

主要事業評価シート(第2次実施計画 / R1・2・3年度)

基本 事業 体系	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	17052	障害者総合相談支援センター事業	課名	地域福祉課 福祉総務G
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財務	会計
	基本施策	04:障がい者の自立と社会参加の促進	科目	01:一般会計
	施策の方向	01:障がい者の自立支援	目	03:民生費
戦略プロジェクト	-	目	01:社会福祉費	
事業予定期間	H 19 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	

目的	対象	身体、知的、精神の障がい者(児)とその家族
	目的	障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障がい者(児)や発達に気になる児童、その家族からの相談に応じ支援を行うことを目的として、障害者総合相談支援センターを設置する。また、地域における総合支援の中核的な役割を担う機関として、基幹相談支援センターの機能を持たせることで、地域の相談支援体制の構築を目指す。
概要	概要	地域生活支援事業における相談支援事業(必須)を、社会福祉法人(3法人)の協同体「障害者総合相談支援センターあい(鈴鹿・亀山圏域)」に委託する。鈴鹿市に拠点となる相談支援センターを設置し、亀山市(あいあい内)にはサテライト(常時2名の相談を配置)を設置することにより、障がい者(児)等から、日常生活や社会生活、就労などに関する相談を受け付け、支援を行う。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
年度計画	年度計画	○障害者総合相談支援センターの設置 ・福祉サービスの利用等に関する支援 ・健康・医療に関する支援 ・就労に関する支援 ・療育相談	○障害者総合相談支援センターの設置 ・福祉サービスの利用等に関する支援 ・健康・医療に関する支援 ・就労に関する支援 ・療育相談	○障害者総合相談支援センターの設置 ・福祉サービスの利用等に関する支援 ・健康・医療に関する支援 ・就労に関する支援 ・療育相談	
	年度実績	障がい者総合相談支援センターでは、障がい者(児)やその家族等からの相談に応じた情報提供や助言、障がい福祉サービスの利用支援等を行い、障がい者(児)の自立につながる支援を行った。 (主な相談支援の内容) 福祉サービスの利用に関する支援946件 不安の解消・情緒安定に関する支援608件	障がい者総合相談支援センターでは、障がい者(児)やその家族等からの相談に応じた情報提供や助言、障がい福祉サービスの利用支援等を行い、障がい者(児)の自立につながる支援を行った。 (主な相談支援の内容) 福祉サービスの利用に関する支援1,055件 不安の解消・情緒安定に関する支援788件		
事業の計画・実績	計画額	事業費	10,700千円	10,700千円	10,700千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	10,611千円	10,854千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費	10,608千円	10,566千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	総人件費	628千円	627千円	0千円	
	一般職員	628千円	627千円	0千円	
	所要人員	0.08	0.08		
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(+)	11,236千円	11,193千円	0千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

				令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標	名称	相談件数(延べ) 身体・知的・精神障がい者等からの相談件数	活動	計画値	3,700	4,100
				実績値	2,583	3,243
				単位	件	件
	名称	相談者実人数 身体・知的・精神障がい者等からの相談実人数	活動	計画値	140	160
				実績値	103	102
				単位	人	人
	名称	協議の回数 地域自立支援協議会(鈴鹿・亀山圏域)の各種部会の内容や困難ケース等について必要な機関と協議を行った回数	活動	計画値	6	12
				実績値	5	12
				単位	回	回

事業の改善	前評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 障害者総合相談支援センターあいや地域の計画相談事業所等の連携により一定の相談支援体制を構築してきたが、包括的相談支援体制や地域生活支援拠点等の整備など計画に掲げた取り組みに向けて市が委託先と連携を密にとる必要があり、毎月委託先と報告会で情報共有を行うことで相談支援体制の充実、強化を図る。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 毎月、委託先と相談支援業務の進捗について報告会を開催し、個々の相談支援の進捗状況を確認することで支援の方向性等を共有し障がい者の支援につなげた。また、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた地域生活支援拠点等の整備に向けて、コーディネート機能を基幹相談支援センターに位置付けることを視野にいれ基幹相談支援センターの役割を確認するとともに、地域の福祉サービス事業所等との情報共有を行う部会の体制について一定の見直しを行った。

		評価	(判定)
事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 特に困難なケース対応や緊急な対応について、相談支援員によるアウトリーチ支援や受診同行など、障がい者からの3,243件の相談に対応した。毎月各ケースについてそれぞれの対応状況を共有した。障がい者やその家族からの相談窓口を周知するため、広報で障害者総合相談支援センターあいの紹介を行った。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 市と相談支援専門員による毎月の報告会で情報を共有することで、それぞれの立場で有効な支援につなげることができた。緊急な相談に対しては、障害者総合相談支援センターあいの相談支援専門員がすぐに訪問し対応したり、困難なケースについては市の職員に適切な助言を行う等、支援の方向性を明確にし、継続的な支援を行った。	B まずまず成果を得た

今後の対応方針	課題	【課題は何か】 当該事業では、計画相談支援の対象とならない人等への一般相談や地域の相談支援専門員へのスーパービジョンの実施、助言等を行う基幹相談支援について3法人に委託し実施してきた地域の計画相談事業所では計画相談支援の質の向上が求められ、基幹相談支援センターの役割である「地域の相談機関相互の連携強化」や「総合的・専門的な相談支援の実施」について、基幹相談支援センターの機能強化が必要である中で、現在の相談支援体制を見直す必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 [その他の場合、その内容を記載]
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 地域の関係機関も含めて障害者総合相談支援事業の現状や課題を把握し、委託内容の一般相談と基幹相談について、それぞれの役割を整理し、基幹相談支援センター機能強化に向けて必要な体制整備の検討を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 障害者総合相談支援センターあいの機能が強化し、地域の相談支援体制の充実につながる。	
対応時期		令和3年度末まで	

【1次評価者】	健康福祉部 地域福祉課 障がい者支援グループリーダー 新海 理恵
【最終評価者】	健康福祉 地域福祉課長 麻生 俊哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	B	B	B	
	成果	A	B	B	B	

令和2年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		10,854 千円
内訳	令和元年度からの繰越額	千円
	令和2年度の最終予算額	10,854 千円
	令和3年度への繰越額	千円